

令和5年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会（第2回） 議事概要

1. 検討会の概要

- ・ 日 時：令和6年2月1日（木）10：00～11：45
- ・ 場 所：中央合同庁舎8号館3階災害対策室（Web会議併用）
- ・ 出席者：中埜座長、勝山委員、喜々津委員、佐久間委員、猿田委員、田中委員、浜口委員、平井委員、藤田委員

2. 議事概要

検討項目についての委員からの主な御意見・コメント等は次のとおり。

- 1.8m以上で大規模半壊となる基準案が示され、一次調査の判定が可能となる範囲が広がり有益。
- 外力被害の有無に関する写真について、外力無しの写真に住家に衝突跡などはないものの、流木等が写っている。秋田市や延岡市での内水氾濫の写真を使うなど、わかりやすい写真で示すべき。
- 外力被害の有無の判断基準は、読んですぐ理解できるものとするべき。外力被害に関して「衝突被害あり」などと明確な文章を検討すべき。
- 外力被害の有無について、運用上は一定のエリアごとに判定することも可能であることを示すべき。
- 準半壊と半壊の区切りを床上10cmとする案については、データ上は妥当かもしれないが、運用面での難しさがあると考えられるため、巾木、玄関先、掃き出し窓等、計測する場所を明示するなど、これまでの被災自治体の経験を踏まえて補足すべき。
- 二次調査について、自治体の負担が大きいため、今回の議論とは別に、将来的に、二次調査の方法を検討する必要がある。
- 浸水深が10cm未満であっても巾木の汚れなどもあるため、シミュレーションにおける内壁の損害割合をゼロとすべきではない。

（以 上）